

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年12月16日

【会社名】 マルサンアイ株式会社

【英訳名】 MARUSAN-AI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 伊 藤 明 徳
代表取締役社長 渡 辺 邦 康

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長(兼)管理担当 堺 信 好

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

【電話番号】 0564-27-3700

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長(兼)管理担当 堺 信 好

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成28年12月15日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年12月15日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額68,841,900円

ロ 効力発生日

平成28年12月16日

第2号議案 取締役7名選任の件

伊藤明德、渡辺邦康、倉橋良二、兼子明、堺信好、浅尾弘明及び森田尚男を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

寺川和成、畝部泰則及び新井一弘を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	17,253	16	0	(注)1	可決 97.51
第2号議案 取締役7名選任の件					
伊藤明德	17,249	20	0	(注)2	可決 97.49
渡辺邦康	17,249	20	0		97.49
倉橋良二	17,253	16	0		97.51
兼子明	17,253	16	0		97.51
堺信好	17,253	16	0		97.51
浅尾弘明	17,253	16	0		97.51
森田尚男	17,249	20	0		97.49
第3号議案 監査役3名選任の件					
寺川和成	17,247	22	0	(注)2	可決 97.47
畝部泰則	17,243	26	0		97.45
新井一弘	17,253	16	0		97.51

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。